

大阪府外国人医療対策会議（書面会議）

【1：議長の選出】

大阪府歯科医師会の河村委員から、大阪府医師会の宮川委員を推薦いただき、ご本人のご承諾もいただきましたので、本会議の議長は、宮川委員にご着任いただきます。

【2：議題】

（1）外国人の新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等に関するアンケート結果について **資料1**

大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関を対象として、令和3年10月に実施し、次のようなご意見等をいただきました。

【コミュニケーションに関すること】

- ・ 翻訳機が上手く使えない、遠隔通訳は手間がかかる、説明内容が伝わっているか不安 など

【患者受入れに関すること】

- ・ 外国人の入院要請が連続してあった、患者の振り分けは平等にお願いしたい など

【その他】

- ・ 患者の身分確認に手間がかかった、食事などの文化の違いに戸惑った など

（2）大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関の追加選定状況について **資料2**

- ・ 令和4年4月から、大阪市立大学医学部附属病院が「大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関」に選定される予定です。
- ・ これにより、拠点医療機関が6カ所、地域拠点医療機関が25カ所となります。

（3）令和4年度の外国人医療体制整備事業について **資料3**

- ・ 外国人受入れ体制整備に必要となる「多言語医療通訳コールセンター設置事業」や「外国人受入れワンストップ相談窓口設置事業」等の予算を計上しています。
- ・ また、令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の医療提供体制を整備するために必要となる予算を計上しています。
- ・ なお、これらの予算案は、令和3年度2月大阪府議会の議決を経て成立します。

（4）大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関及び大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関選定要綱の改正について **資料4**

- ・ 平成31年度に施行した本要綱において、選定要件の1項目である外国人患者の受入れ実績については、「平成29年度」の実績により判断することとしていましたが、施行後2年以上が経過したため、判断する実績年度を「申請する前年度」の受入れ実績に改正するものです。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い訪日外国人が激減しているため、経過措置期間として、令和5年度までの申請分については、「平成30年度」の実績により判断することとします。